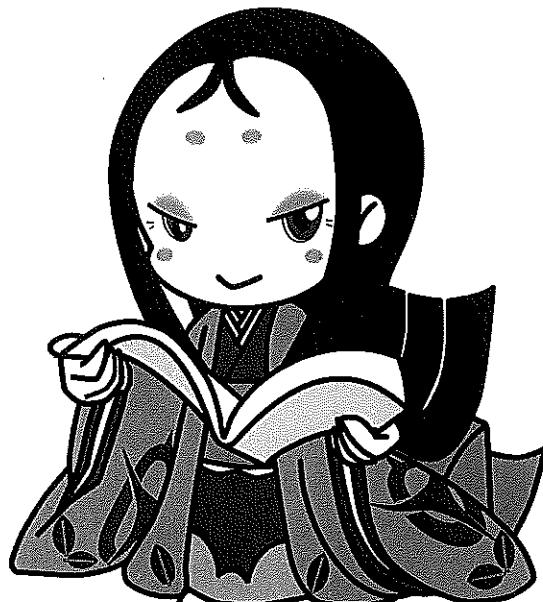


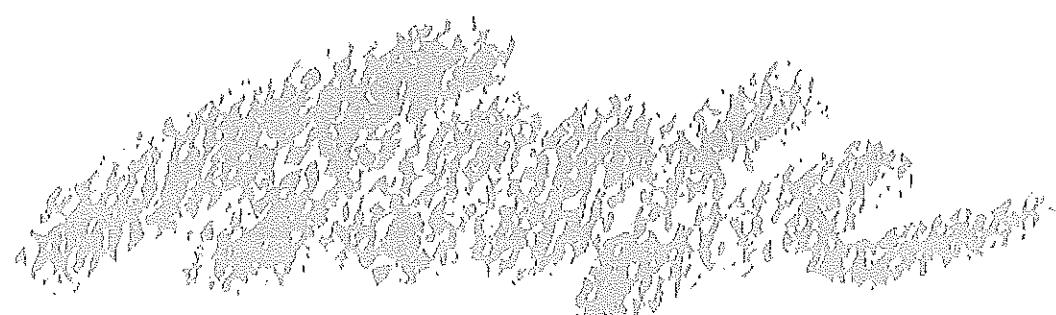
平成 27 年 1 月 27 日
宇治市地域コミュニティ推進検討委員会資料

町内会・自治会の手引き

原案(素案)



宇治市宣伝大使
ちはや姫



※ ≪ 目 次 ≫ ※

第1章 運営の基礎知識

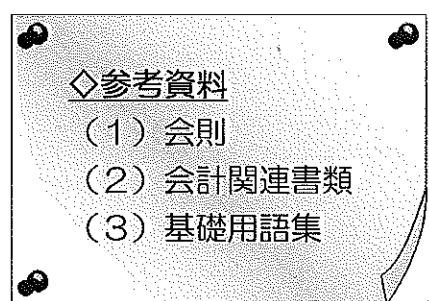
1. 町内会・自治会の重要性と位置付け	・・・ P2
(1) 町内会・自治会の重要性について	・・・ P2
(2) 町内会・自治会の位置付け	・・・ P3
2. 町内会・自治会の役割と活動内容	・・・ P4
(1) 町内会・自治会の役割と活動内容	・・・ P4
(2) 町内会・自治会の1年	・・・ P5
3. 役員	・・・ P6
(1) 役員の種類と仕事	・・・ P6
(2) 選任方法	・・・ P6
4. 会計	・・・ P8
(1) 適正な会計管理のためのポイント	・・・ P8
(2) 予算と決算	・・・ P9
(3) 会計監査	・・・ P9
5. 個人情報の取り扱い	・・・ P10
(1) 個人情報とは	・・・ P10
(2) 町内会・自治会と個人情報保護法	・・・ P10
(3) 町内会・自治会での個人情報の取り扱い	・・・ P10
6. 引き継ぎ	・・・ P12
(1) 引き継ぎの重要性	・・・ P12
(2) 引き継ぎの留意点	・・・ P12
7. 町内会・自治会関係窓口	・・・ P14

第2章 運営のヒント

1. 町内会・自治会の加入者が減っています ··· P16
2. 役員の仕事が多くて負担になっています ··· P17
3. 役員の扱い手不足で困っています ··· P18
4. 会員の活動への参加状況があまり良くありません ··· P19
5. 活動の継続性が課題になっています ··· P20

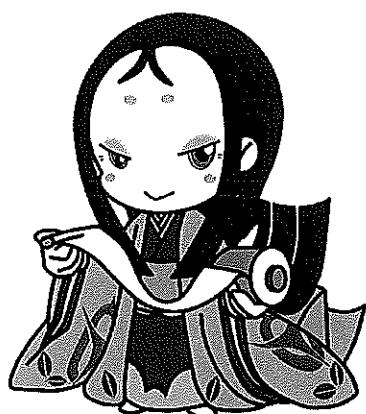
第3章 活 性 化 編

1. 活動の充実と見直し ··· POO
(取り組みの進め方や地域の取り組み事例など)
2. 地域で活動する各種地域住民団体 ··· POO
(各種地域住民団体の一覧と活動のテーマ・内容など)

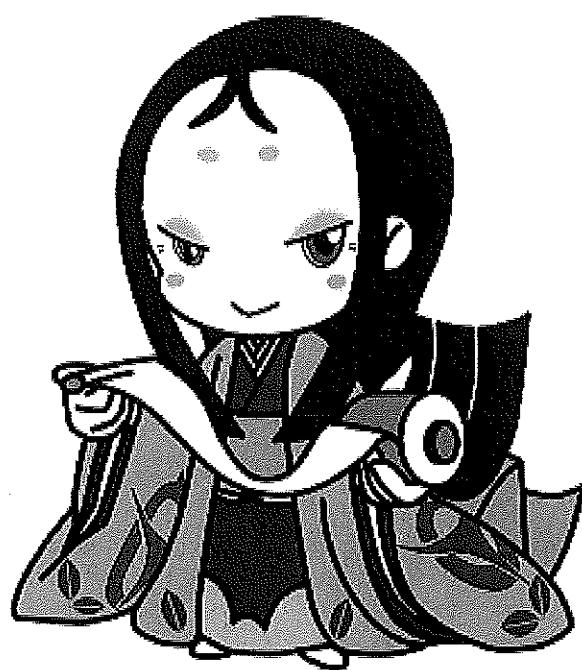


◇参考資料

- (1) 会則
- (2) 会計関連書類
- (3) 基礎用語集



第1章 運営の基礎知識



1. 町内会・自治会の重要性と位置付け

(1) 町内会・自治会の重要性について

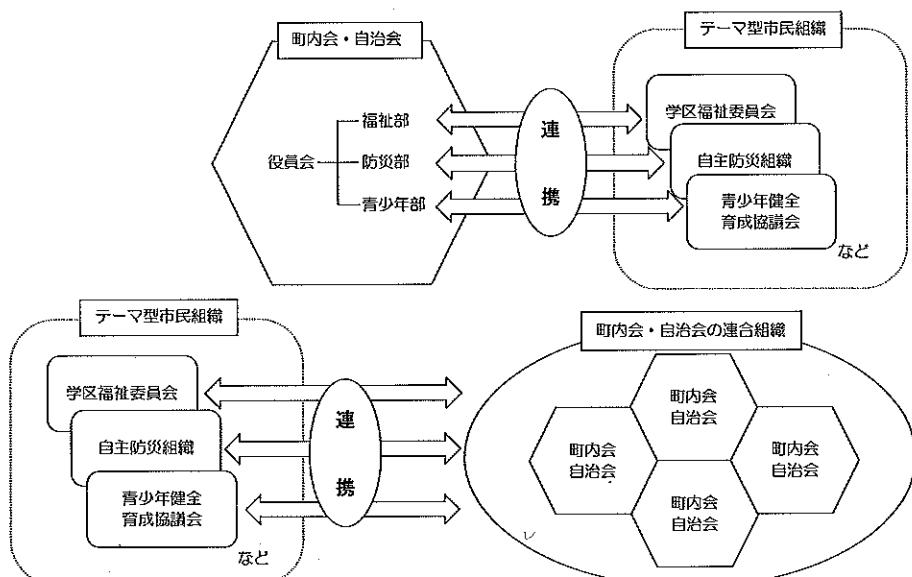
「町内会・自治会」は、生活の場をより良い環境に向上させるとともに、個人が感じている地域への思いや願いなどを社会全体に反映させていく上で、非常に重要な役割を担っています。地縁に基づいて組織され、加入率は減少傾向にあるものの約7割の世帯が加入し、地域の世帯や幅広い世代を網羅していることから、地域コミュニティの基礎を支えています。

各町内会・自治会の組織の規模や活動内容などは様々ですが、防災や防犯、環境美化、子供や高齢者を対象とした地域福祉のほか、地域住民の親睦を目的とした行事など、幅広い活動分野があり、それぞれの地域で、住民共通の課題解決などにも取り組まれています。

また、町内会・自治会以外にも、地域には防災や防犯、福祉、青少年育成など各種分野ごとに活動されている団体や様々な目的で活動しているNPOなどの「テーマ型市民組織」があります。これらが相互に関係し合いながら、様々な形で地域コミュニティを形成しています。

東日本大震災においては、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティの住民相互の助け合い(共助)が、大きな力となりました。宇治市においても、各地域で地域の防災力向上に向けた取り組みが始まり、平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害においては、町内会・自治会を中心とした地域コミュニティが大きな役割を果たすなど、その重要性は益々高まっています。

《町内会・自治会とテーマ型市民組織の連携イメージ》



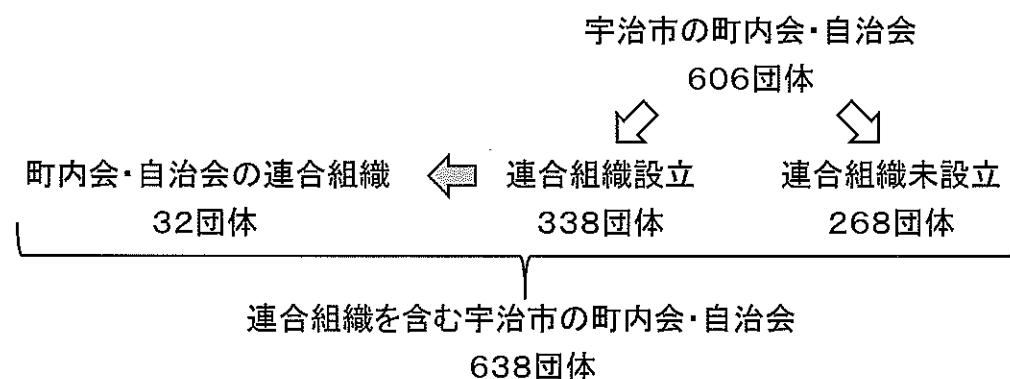
(2)町内会・自治会の位置付け

① 町内会・自治会と連合組織

町内会・自治会には、単独の町内会・自治会のほか、複数の町内会・自治会が参加して設立された連合組織があります。町内会・自治会と同様に、その組織の構成や規模、活動内容などは様々です。

連合組織は、未設立の地域もありますが、各地域で町内会・自治会の合意のもと、設立されています。複数の町内会・自治会が協力して活動することで、規模が大きくなることによる利点が生まれ、小さな規模では難しい活動にも取り組みが可能となる事例があります。

② 宇治市の町内会・自治会数



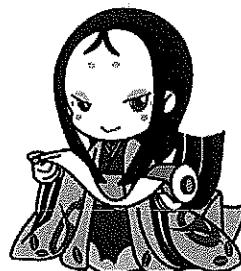
* 平成26年〇月〇〇日現在、各団体から市への届出状況より

③ 法的な位置づけ

町内会・自治会は、それぞれの地域で住民の合意に基づき設立された住民自治組織であり、基本的に法律上の規定はありません。

ただし、不動産を所有される場合などには、「認可地縁団体」として法人化できることが、地方自治法に規定されています。

「認可地縁団体」について 詳しくは…P〇〇



2. 町内会・自治会の役割と活動内容

(1) 町内会・自治会の役割と活動内容

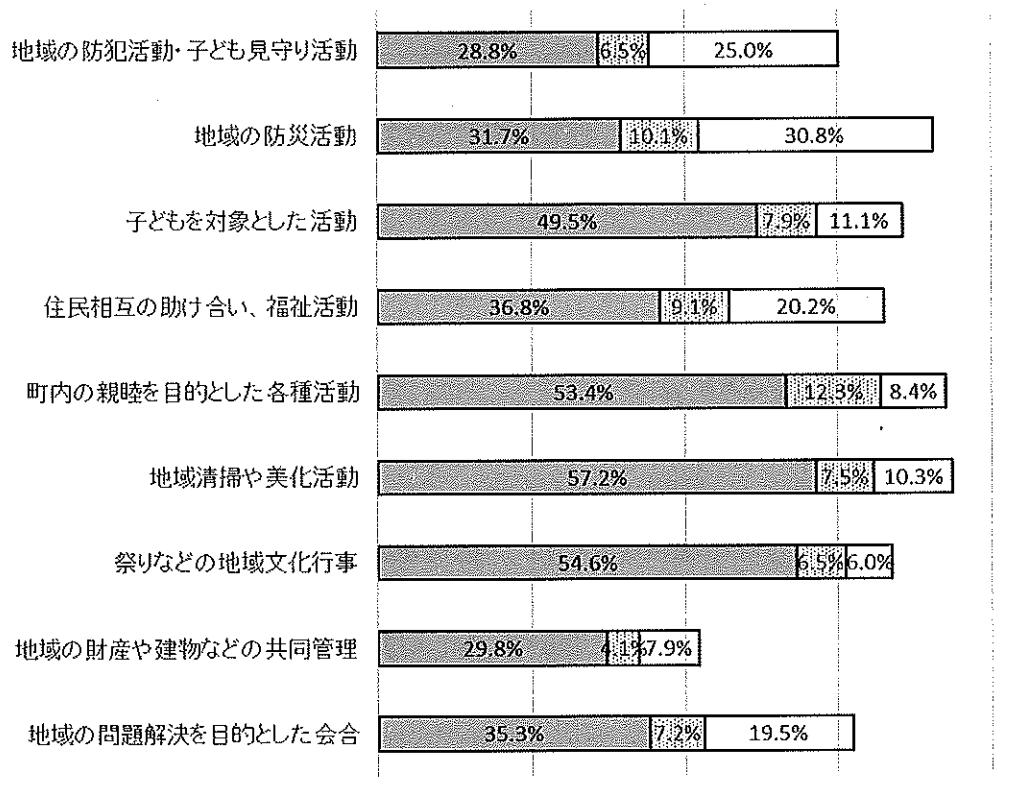
町内会・自治会では、様々な分野で地域活動に取り組んでいます。

ゴミ捨てのルールづくりや回収場所の清掃といった日常生活に密着した活動や防災、防犯などいずれの世帯、年齢層においても関わりのあるような、地域住民の共通課題に取り組むことが広く期待されています。また、行政と協働して地域課題に取り組む際などには、地域住民の意見を集約し、行政に伝える役割も担っています。そのほか、地域のお祭りなどの行事により、地域住民のコミュニケーションを図る場になっていることも少なくありません。

平成 25 年度に実施した町内会・自治会長アンケートでは、町内会・自治会の活動内容について、次のような回答結果となっています。



『町内会・自治会の活動分野』
町内会・自治会長アンケート結果より



□活動している □活動しており今後重点的に活動したい □活動していないが今後取り組みたい

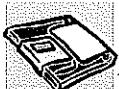
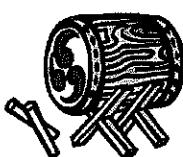
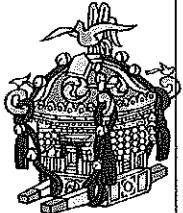
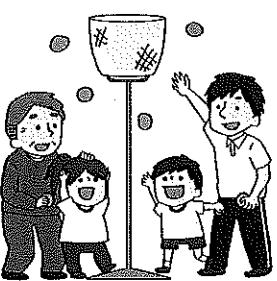
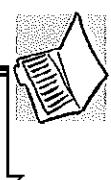
(2)町内会・自治会の1年

町内会・自治会が取り組む活動は、地域ごとに様々ですが、活動の1年間を例示すると次のようになります。

役員の任期は、町内会・自治会の多くで4月から翌年3月までの1年間とされていますが、それ以外の月に役員を改選されている地域もあります。

《活動スケジュールの一例》

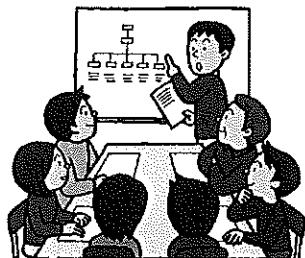
*役員が4月に改選される場合

	行 事	運 営
1月		役員の選任 
2月		旧役員からの引き継ぎ 
3月		
4月	 	新役員体制の発足 総会・役員会など
8月	夏まつり	
9月	敬老会	
10月	運動会	
11月	防災訓練	
12月	歳末パトロール	
1月		次期役員の選任 
2月		次期役員への引き継ぎ 
3月		

3. 役員

(1) 役員の種類と仕事

町内会・自治会役員の一例として、次のようなものがあります。実際には、町内会・自治会ごとに活動分野や規模はさまざまで、必要な役員やそれぞれの役割も異なります。どのような役員をおくか、どのような役割を担うかは、それぞれの町内会・自治会の状況にあわせて決めていく必要があります。



会長	町内会・自治会の代表者として、運営を総括する役割を担います。
副会長	主な役割は、会長の補佐です。会長と分担して、会の運営にあたります。
会計	会の収入と支出の管理を担当します。 詳しくは…P〇〇
会計監査	1年間の会計年度終了後に、収入と支出が適正に行われていたかを点検します。 詳しくは…P〇〇
専門部長	防犯や防災、福祉などの分野や行事ごとに活動を統括します。
組長	町内会・自治会内を細かくグループ分けした各組ごとの回覧や会員同士の連絡などの事務を行います。
顧問	町内会・自治会役員の経験のある方が、役員の相談役として就任されます。経験を活かして、役員のみなさんに町内会・自治会運営についてアドバイスします。

(2) 選任方法

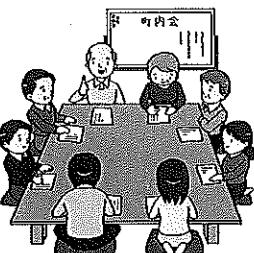
役員の選任方法には、主に次のようなものがあります。それぞれにメリット、デメリットがありますので、各町内会・自治会の状況にあわせて決める必要があります。また、いくつかの選出方法を組み合わせている町内会・自治会もあります。

④ 輪番制

組ごとなどに、順番に役員を回していく方法です。公平感がありますが、特別な事情がある世帯などを考慮せずに全ての世帯に一律に適用すると、負担感に繋がってしまうことがあります。また、改選期に役員が一斉に交代することになるので、長期的な課題への取り組みがしにくくなる傾向がありますが、役員のなり手不足に困ることは少なくなります。

⑤ 投票制

選挙による投票で、役員を選任する方法です。一部の人に負担がかかる可能性はありますが、活動に積極的な人に役員を続けてもらいやすくなります。



⑥ 話し合い

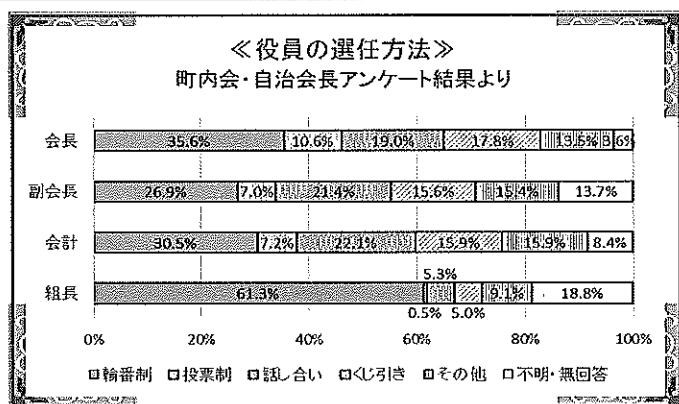
総会などで話し合い、役員を選任する方法です。投票制と同様、一部の人に負担がかかる可能性はありますが、活動に積極的な人に役員を続けてもらいやすくなります。ただし、話し合いをしてもなかなか役員を引き受けてくれる人がいないなど、役員のなり手探しに困ることがあります。

⑦ くじ引き

くじ引きで役員を選任する方法です。役員のなり手不足に困ることは少なくなりますが、特別な事情がある世帯などを考慮せずに全ての世帯に一律に適用すると、負担感に繋がってしまうことがあります。また、改選期に役員が一斉に交代することになるので、長期的な課題への取り組みがしにくくなる傾向があります。

高齢化や役員の仕事を負担に感じられることから、役員のなり手不足が課題となっている地域があります。一方で、いろいろな工夫をされ、課題解決に取り組まれている町内会・自治会があります。

詳しくは・・・POO



4. 会計

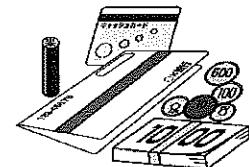
(1) 適正な会計管理のためのポイント

① 必ず個人のお金と分けて管理する

町内会・自治会のお金は、必ず個人のお金と財布を分けるなどして、別々に管理をしましょう。

② 口座で管理をする

町内会・自治会のお金は、現金ではなく金融機関の口座で管理するのがよいでしょう。通帳に記帳し、帳簿類と照らし合わせることで、収入と支出の正確な管理にもつながります。



③ 支払いの領収書は整理して保管する

領収書は、日付順や支払いの内容別などに分けて整理し、ノートに貼り付けるなどして、大切に保管しましょう。整理しておくことで、帳簿の記録に間違いがないか確認がしやすくなります。

また、町内会・自治会の1年間の会計年度が終了し、会計監査の担当役員に監査をお願いする際には、帳簿類と一緒に領収書も提出しましょう。

④ 収支があったら速やかに記帳する

収入や支払いがあったときは、忘れないように速やかに帳簿類に記録しましょう。

《領収書についての注意事項》



領収書のあて先は、「上様」などではなく、「○○町内会」、「○○自治会」など団体名とした方がよいでしょう。また、日付を記入してもらいましょう。

領収書に代えてレシートをもらうときは、感熱紙の領収書は時間が経つと文字が消えてしまう場合があるので、コピーを取っておいた方がよいでしょう。

(2)予算と決算

① 予 算

町内会・自治会の1年間の会計年度の初めに、収入と支出の見通しを予算書として作成します。その年度の事業計画、また、過去の活動内容や決算状況なども踏まえながら、作成する必要があります。

参考様式…P○○

② 決 算

町内会・自治会の1年間の会計年度終了後に、いくらの収入があったか、どのような活動にいくら支出したかなど、会計の収支状況を決算書として取りまとめます。

参考様式…P○○

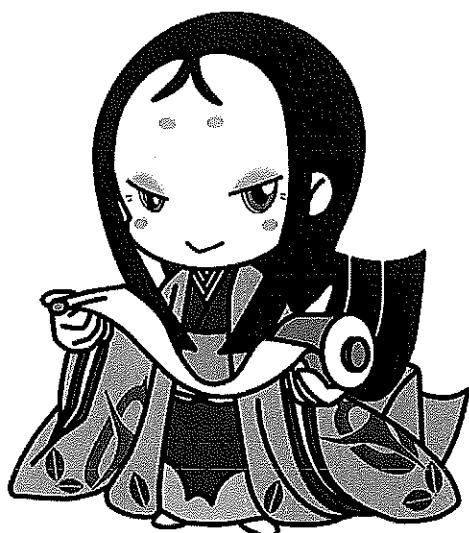
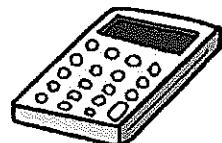


(3)会計監査

会計監査担当役員は、決算書と領収書や通帳などの関係書類を審査し、収入と支出が町内会・自治会の活動目的に沿ったものとなっているか、決められたルールに沿って処理されているかなどをチェックします。

町内会・自治会運営の透明性を高め、会員から活動への理解を得るために、大切な仕事だと言えます。

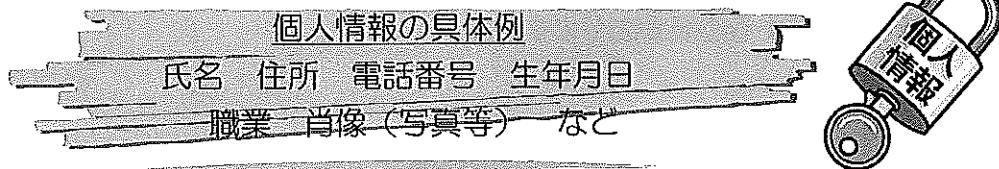
1年間の会計年度終了後、会計担当役員は、決算書に領収書など関係書類を添えて会計監査担当役員に提出し、会計監査を受けます。監査終了後、会計監査担当役員は、総会や役員会などで監査結果を報告します。



5. 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報とは

個人情報とは、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものを言います。



(2) 町内会・自治会と個人情報保護法

個人情報保護法の対象となるのは、5,000人を超える個人情報を事業に利用している事業者です。ここでいう事業とは、営利・非営利を問いませんので、非営利の活動を行っている団体であっても、個人情報保護法の対象となります。

宇治市の町内会・自治会では、活動に利用している個人情報の数が5,000人を超える団体は少ないとと思われますので、個人情報保護法の対象にならないことがほとんどと考えられます。

しかし、個人情報に対する意識は高まっており、会員の理解を得るために、町内会・自治会においても、適切に個人情報を取り扱っていく必要があります。



(3) 町内会・自治会での個人情報の取り扱い

① 利用目的を明確にする

防災、緊急時の連絡、敬老会・子ども会の行事のためなど、個人情報の利用目的を明確にし、会員に説明できるようにしておく必要があります。

また、決められた利用目的以外には、個人情報を利用しないようにしなければなりません。



② 個人情報の収集にあたって

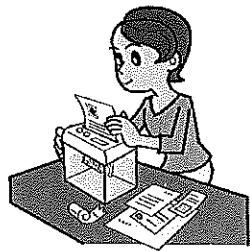
利用目的や管理方法を説明し、会員の同意を求めながら、情報を収集します。

③ 不必要な情報まで集めない

利用目的を果たすためにはどのような個人情報が必要か、十分に検討し、不必要的個人情報まで集めないようにします。

⑥ 管理方法を決めておく

誰が、どのように管理するかなど、個人情報の取り扱いのルールを決め、それに従って管理する必要があります。適正な管理方法を会員に明らかにすることで、会員の安心や理解を得ることにも繋がるでしょう。また、不要となったり古くなったりした個人情報は、シュレッダーにかけるなどして廃棄しましょう。



⑦ 外部から個人情報の提供を求められたら

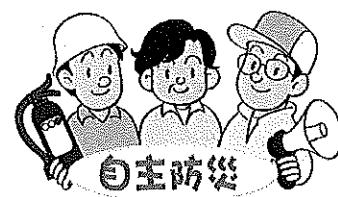
個人情報を外部に提供する必要があるときは、法令等に根拠があるなど特別な場合を除き、本人の同意を得なければなりません。外部への個人情報の提供が想定される場合は、利用目的を決める際に取り扱いを検討しておくのが良いでしょう。

部外
機

《災害時要援護者避難支援事業について》



災害時に、自力で安全な場所へ避難することが困難な災害時要援護者の方を支援するため、要援護者の方の情報を行政と町内会・自治会などの支援者が共有する制度があります。 詳しくは・・・POO



6. 引き継ぎ

(1) 引き継ぎの重要性

引き継ぎは、単に書類や物品を次の役員に引き継ぐということだけではなく、町内会・自治会活動の継続性を保つために必要不可欠なことだと考えておかなくてはなりません。

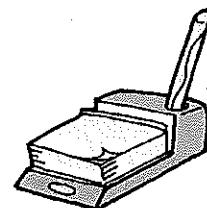
役員が毎年改選される地域も少なくありませんので、町内会・自治会の活動の継続性を保っていくためには、活動の良いところや課題なども含めて、次の役員に伝えることが、非常に重要であると言えます。



(2) 引き継ぎの留意点

① 日頃から気付いたことはメモしておく

役員としての様々な活動の中で、気付いた問題点や課題、また、各種行事の良いと感じたところなども含めて、メモしておくようにしましょう。引き継ぎの際に、メモを整理して渡すことで、活動の良いところや問題点・課題を引き継いでいくことができます。



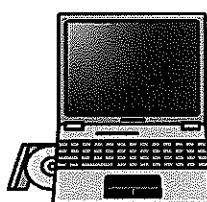
② 行事の写真を撮っておく

行事をした時に、設備や備品の配置状況など、会場の様子がわかるように写真を残しておくと、翌年度、同じ行事を実施する時に参考となります。



③ パソコンのデータも含めて引き継ぐ

パソコンで書類を作成している場合は、データも含めて次の役員に引き継ぎましょう。役員の仕事の効率化に繋がります。



④ 任期終了後に…

新任の役員で、特に初めて役員になられる方などは、右も左もわからず、不安を感じていることが少なくありません。こうした不安は、役員をすることへの負担感にもつながってしまいます。役員任期を終えられると、ホッと一息つかれる方も少なくないと思いますが、後任の役員から相談を受けたときには、できる範囲で協力しましょう。

町内会・自治会役員は、毎年交代することが少なくないことから、活動の継続性が課題となっている地域がありますが、役員の任期などを工夫されて、継続性を保つようしている町内会・自治会があります。

詳しくは…P○○

7. 町内会・自治会関係窓口

作成中

第2章 運営のヒント

《登場人物》



わかばさん夫婦(町内会役員1年目)



今年から町内会の役員を任された、新人役員1年目。

まだまだ、町内会運営について疑問がいっぱいです。

わかばさんの疑問を解決できる町内会活動の事例や、アドバイスはあるのでしょうか。



もみじいさん(町内会長10年目)



ベテラン町内会長。

自分の町内会だけでなく、他の町内会との交流も大切にしており、様々な事例をたくさん知っています。

おやつ、困った顔をしているわかばさん夫婦を発見。

もみじいさんの経験がわかばさんの疑問解決の手助けとなるのでしょうか。

① 町内会・自治会の加入者が減っています



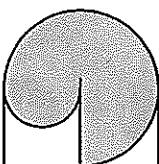
町内会への加入者が減っているなあ。
何かいい方法はないかな？



未加入者には、防災やごみの出し方など、地域のことについて話をしながら町内会の大切さを説明しておるよ。



町内会の活動と日々の生活は密接に関係していますもんね！



わしはメリット・デメリットだけでなく、日頃から地域のつながりを大切にしておくことが、いざ災害などの非常時に役立つと考えておるんじや。

ポイント

■町内会・自治会活動の大切さを伝える

加入促進策は役員以外も含め、日頃のつながりを通じて呼びかけをしていく必要があります。ゴミ出しについてなど、身近なことから町内会・自治会活動の大切さに気付く方も多いのではないでしょうか。



■町内会・自治会が地域の重点課題に取り組む

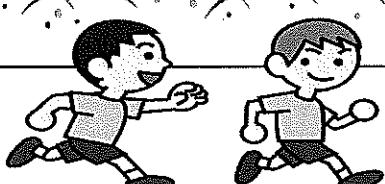
防災や防犯など、地域の方の関心が高い課題へ取り組むことが、加入促進にもつながると考えられます。

例えば、防災訓練などの取り組みでは、町内会・自治会未加入者へも声を掛けて地域全体で取り組むことで、加入促進につながった実例があります。

■「ふるさとづくり」としての取り組み

地域で育つ子どもたちにとって、将来それぞれの地域がふるさとになります。より良い地域づくりは、子どもたちにとって大切な「ふるさとづくり」と言えるのではないでしょうか。

特に子育て世代の会員には、町内会・自治会の「ふるさとづくり」の取り組みを理解してもらうことが、活動の重要性を訴えることにつながります。



② 役員の仕事が多くて負担になっています



役員は忙しそうなイメージがあるわ。
実際はどうなのか聞いてみようかしら。



でも…お祭りとか大きい行事
は大変じゃないですか？



お祭りは役員だけじゃ大変だから、
会員の中からサポートーを募って
みんなで準備をしておるよ！

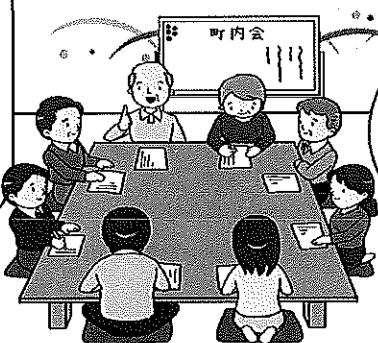
ポイント

■複数の役員で活動内容ごとに分担する

会長に負担が掛かりすぎないように、副会長と仕事を分担したり、町内会・自治会の規模によっては防災や福祉など専門の役員を配置することで、個々の負担を軽減することができます。(役員の種類について…P00)

■サポートーをつくる

大きな行事の準備を役員だけではするのは大変です。事前に周知しておき、行事の準備を手伝ってもらえるサポートーを募集してみるのも1つの方法です。また、役員経験者には顧問や相談役として町内会・自治会活動をサポートしてもらうのも良いでしょう。



「やってみてよかったです」と感じるこ
とができる雰囲気づくりも大事。
みんなで取り組めば、
やりがいにつながりますね！



③ 役員の担い手不足で困っています



ぼくの町内会は若い人が減っていて、少子高齢化がすすんでいるな…。
役員の担い手が少なくなってきたいるぞ。



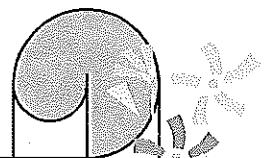
わしの町内会の規約では70歳以上は役員を免除できるんじやが、本人からの申告制にしておるぞ。
だから、わしはまだまだ現役でがんばるつもりじゃ。



年齢に関係なく、元気な方の力もいるし、助け合つていけば、町内会に活気が出そうですね！



「できる人ができる仕事をやる」という姿勢が大切なのか！参加の形はいろいろあるんですね！



ポイント

■役員の選出方法を見直す

町内会・自治会によっては一定年齢以上の方を役員から免除している所も少なくありませんが、定年制と本人からの申告制を併用することで、高齢者であっても元気な方の協力が得られ、町内会・自治会の活性化、役員のなり手不足解消に繋がるのではないかでしょうか。（選出方法については…P〇〇）



■組を再編する

組を合併するなどして再編することで、役員選出の負担を軽減している事例もあります。また再編が難しい場合、組をまたいでの立候補を可能とすることで役員選出を円滑に進めている町内会・自治会もあります。

■将来の役員候補を育てる

町内会・自治会の仕事は「できる人ができる仕事をやる」という姿勢が大切です。ある町内会・自治会では、副会長を若い世代から選任し、幅広い世代が町内会・自治会運営に参画することで、次世代の育成に努められています。また近い将来の役員候補として、1～2年後に退職を迎える会員に、あらかじめ退職後の協力を依頼する町内会・自治会もあります。

④ 会員の活動への参加状況が あまり良くありません



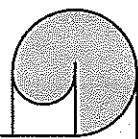
最近、活動への参加状況が良くないわ…。



原因は様々じゃろうけど、活動のマンネリ化や、会員にとって関心の少ない行事を続けておるとはないかい？



そういえば、会員の目線を忘れていたかも知れない。
本当に喜ばれる活動を考えてみます！



ポ
イ
ン
ト

■活動のマンネリ化を解消する

町内会・自治会での活動は様々ですが、地域の状況や世代の変化にあわせて行事を見直すことで、マンネリ化を解消し、参加者が増えた事例があります。



例えば、夏祭りは子供が少なくなったので、大人の方が参加しやすい懇親会をメインに変更した地域や、親子が揃って参加できる行事を行うなどといった取り組みをされている地域があります。

■アンケートを実施し会員のニーズを把握する

会員の関心ごとに町内会・自治会により様々です。アンケートを実施し、会員のニーズを把握することで、どのような活動が喜ばれるのかを知るヒントになるのでは無いでしょうか。



レクリエーションの日帰り旅行企画を業者に依頼し、新しい案を出してもらっている地域もあるそうですよ。

⑤ 活動の継続性が課題になっています



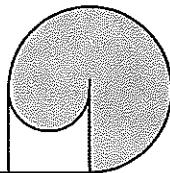
せっかく慣れてきたのに、もうすぐ役員交代だ。
活動を継続できるかなあ？



継続の要は引き継ぎじゃ。しっかり引き継ぎを
することで、スムーズに活動を継続できるぞ。



しっかり引き継ぎしてもらえると、後任役員の不安も
少なくなりますね！



■しっかり引き継ぎを行う（重要性については…POO）

日々の活動記録等を残しておき、課題を含めて引き継ぎす
ることで、活動の継続性を保つ助けとなってくれるでしょう。



■新旧役員が一緒に取り組む期間を設ける

・新役員が早めに活動に参加する

活動の継続性を図るために、新役員を早めに選出し、交代の数ヶ月前から活動に
参加してもらうことで、スムーズに引き継ぎを行っている町内会・自治会もあります。

・役員を半数ずつ改選する

役員任期を2年間に設定し、1年ごとに半数ずつ改選を行っている
町内会・自治会もあります。



■長期的な課題の担当役員は任期を長くする

継続的に取り組む必要がある分野については、担当役員の任期を長くすること
で、じっくりと課題に取り組んでいる町内会・自治会もあります。
また、専門部長というような特定の分野を統括する役員を設けている町内会・自治
会もあります。

第3章以降

作成中

